

環境省アセスセミナー
「アセス審査担当者及びアセス業務発注者の
意識調査結果」

報 告

平成28年1月22日（金）

一般財団法人 九州環境管理協会
末津 和典

報 告 内 容

1. 意識調査の概要
2. 意識調査結果
 2. 1 アセス図書の審査に関する意識調査
 2. 2 アセス図書作成に関する意識調査
3. まとめ

1. 意識調査の概要

(1) 意識調査の目的

- アセス図書として好ましい事例、不都合な事例
- アセス図書に求めたい内容
- アセス図書の審査における課題
- アセス業務発注時の留意点

3

(2) 調査区分と対象

調査区分	対象	調査票	ヒアリング
アセス図書の審査に関する意識調査	アセス審査担当者	九州・沖縄地方の各県、福岡市、北九州市	3自治体
アセス図書作成に関する意識調査	アセス業務発注担当者	九州・沖縄地方のアセス業務発注者	2自治体

4

(3) 回答件数

◆調査票

アセス審査担当者 10件（8県、2市）

アセス業務発注者 20件

◆ヒアリング

アセス審査担当者 3件

アセス業務発注者 2件

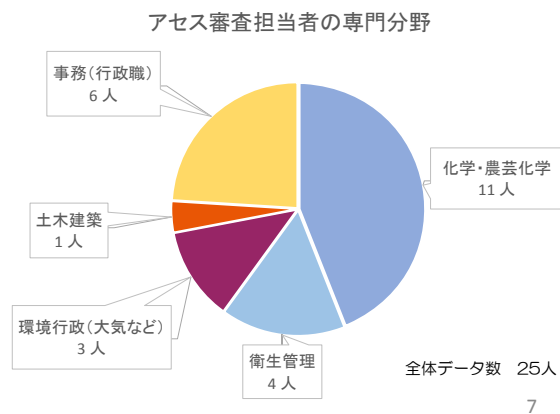
2. 意識調査結果

2.1 アセス図書の審査に関する意識調査

問1 アセスの審査を直接担当されている職員の人数、専門分野

アセス審査を直接担当
している職員の人数

1人～6人



問2 審査担当職員の配属年数

一般的に3年程度で異動

1～2年

1～3年

1～5年

2～4年

3～5年

問3 これまで審査したアセス図書について、品質的に好ましい事例、図書の記載内容がわかりやすいと感じた事例をお書きください。

<わかりやすさ（視覚化など）>

- 事業計画（完成図、工事計画）、予測条件が図、グラフ、写真、イラスト等を用いて視覚化されている。
- 事後調査報告書において、工事・調査内容の図示、調査結果のグラフ化、完成図のフォトモンタージュが掲載されているとわかりやすい。

<アセス図書のボリューム>

- ページ数が少ない。
 - ・ 配慮書15ページ、評価書要約書 31ページ
 - ・ パンフレット作成
 - ・ 基準や調査データを資料編に記載

9

<工事内容の記載>

- 工事内容、供用状況と事後調査項目との関連や調査が終了した調査項目が整理されている。
- 当該年度の工事状況が整理されている。

<予測・評価の技術>

- 未稼働の他事業の影響を考慮した予測、評価している。
- 送電線（洋上風力発電事業）の影響についても予測評価し、自然環境の影響を回避するよう配慮している。

<事業者の意識、姿勢>

- 事業者の考えが明確であり、図書の内容を把握している。

<その他>

- 調査項目が絞られており、過去の経緯が振り返りやすい。

10

問4 これまで審査したアセス図書について、品質的に好ましくない事例、図書の記載内容がわかりづらいと感じた事例をお書きください。

<説明不足・記載不足>

- 配慮書において、民間事業でゼロオプションが現実的でないとする説明が不十分。
- 配慮書において、複数案や規模設定の考え方の説明が不足。
- 事業計画が明確でなく、周辺環境への影響が不明確。
- 大気・水質等の諸元について記載事項が不足している。
- 調査、予測・評価を実施しない理由が弱い。
- 影響が小さいとする根拠が弱い。
- 調査結果のみの事後調査報告書
 - ・計画や調査方法の変更経緯等が明確に示されていない。
 - ・事業の実施状況が把握できない。

11

<説明不足・記載不足>

- 環境保全措置の具体的な場所、内容の記載がなく、対応が十分かどうか判断ができなかった。
- 環境保全措置の効果を検証するモデルの適用性が不明瞭。

<わかりやすさ>

- 記載内容が専門的であり、一般住民には理解しがたい。
- 文字や図面の視認性が著しく低い。

<アセス図書のチェック不足>

- 昨年度と同じ調査内容の事業で、記載ミスが多い。

<予測・評価の技術>

- 海域の水質予測で、法規制値を踏まえた汚濁負荷量の設定ができていない。

12

問5 わかりやすい図書を作成することについて、審査の観点からアセス図書作成者(事業者及びコンサル)に求めたい内容をお書きください。

<説明不足・記載不足>

- 主務省令等で規定する内容を形式的に記載するのではなく、その概要や背景・理由等を補足して記載してほしい。
- 方法書において項目を選定しない理由を具体的に示してほしい。
- 調査、予測・評価項目の選定のメリハリと理由の明確化。
- 影響が小さいとする場合、必要に応じて多面的に評価し詳細なデータを示してほしい。
- 事後調査報告書において、工事種ごとに環境へのインパクト比較を行ってほしい。

13

<根拠不足>

- 環境保全措置の有効性について、類似事例を示してほしい。

<わかりやすさ>

- 一般住民が理解できるかどうか意識してほしい。
(専門用語の注釈の記載、平易な表現等)
- 写真やイメージ図を用いて視覚的な分かりやすさ。

<アセス図書のボリューム>

- ページ数の削減への配慮。
- 分量が多い場合は、電子版の提出をお願いしている。
- A4版1～2枚程度にまとめたものを作成してほしい。
(要約書でも100ページを超えるものも少なくない)

14

<予測・評価の技術>

- 現地調査や予測の条件を明確にする自然環境項目を含め可能な限り定量的に予測する。

<アセス図書のチェック不足>

- 提出前のチェックを十分に行ってほしい。

問6 アセス図書の審査を効果的かつ効率的に行うという観点からアセス図書作成者(事業者及びコンサル)に求めたい内容をお書きください。

<アセス図書全体の整合性、統一性>

- 図書全体を通して整合を図ってほしい。
- 記載内容は適切な章立ての箇所に記載し、記載内容の重複がないように作成してほしい。

<メリハリ>

- 重要な項目とそうでない項目のメリハリをつける。
- 一般住民の視点から特に重要性が高いと考えられる評価項目は詳細に記述するなどのメリハリをつける。

17

<工事内容等の記載>

- 工事状況と調査項目の関連がイメージしやすい図書の作成。(事後調査報告書)
- 具体的な施工方法等について記載する。

<根拠の明確化>

- 項目の選定・非選定の過程や評価の過程を明確に示すこと。
- 出典や予測手法の根拠等を明確に示すこと。

<予測・評価の技術>

- 配慮書において、定量的な予測を実施すること。
- 事業計画(特に造成計画)を十分に検討した上で予測、評価を実施する。

18

問7 アセス図書の審査において感じている問題点や困っていることがあればお書きください。

<わかりやすさ>

- 一般住民がアセスを活用しなければ、アセスは単なる手続きとなり、アセス制度は不要との論調になる。わかりやすく使い勝手のよいアセス図書の作成に取り組み続ける必要がある。
- 一般住民等の視点で、わかりやすい図書の作成、調査地点等の設定をお願いしたい。

<アセス図書のチェック不足>

- 誤字、脱字等の初歩的な間違いの修正に時間をとられ、本質的な議論を深める時間がそがれる。

19

<事業者の意識、姿勢>

- 保全措置要求に対して、対応はするが受身の姿勢となり、県環境部からの意見（指示）待ちとなる事業者がいる。
- 事業者がアセス図書の内容を把握しておらず、委託業者に任せ切りにしている。

<配慮書>

- 配慮書における予測については、計画の熟度が低い場合は定性的な予測しか出来ずに効果的な審査が難しい。
- 現在の案件は、事業の位置が決定している段階で配慮書手続きを開始されており、配置・構造の複数案のみとなっており、計画段階配慮の目的が達せられているか疑問である。

20

<審査会運営等>

- 配慮書段階では審査期間が短いため、審査会開催の日程調整に苦慮している。
- 庁内関係各課や審査会の委員の方々から出される意見を十分に理解し、知事意見（案）に反省することがむずかしいと感じることがある。
- アセスの件数が少ないため、審査に関するノウハウの蓄積と継承が困難。

<環境保全措置の知見>

- バードストライクに関する効果的な環境保全措置の知見が充実していない。

21

<生物関連の事後調査>

- 生物に関する事後調査で、保全措置の効果なのか別の要因なのか判断がつかないことがある。
- 生物に関する事後調査では、調査方法がアセスのときから変わったなどの理由で、効果検証ができなくなったことがある。

<その他>

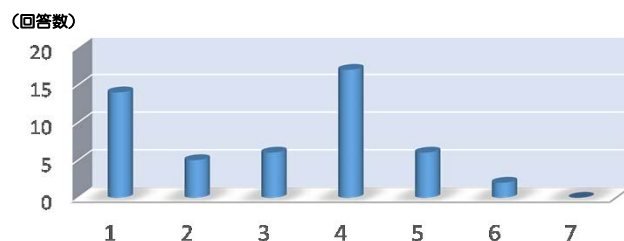
- 審査において見落としやすい内容を整理したものがあったら助かる。
- アセスにおいて必要な情報であっても、事業者の都合により明らかにすることが出来ないものがあつた場合の対処。

22

2. 2 アセス図書の作成に関する意識調査

問1 アセス図書をわかりやすい図書とするために配慮した事項

1. 一般の方でも理解しやすい文章となるよう心がけた。
2. 専門的な用語はできるだけ使用しないようにした。
3. 専門的な用語は、注意書き等で解説を記載した。
4. 図、写真、イラスト等を用いて、視覚的に理解できるように努めた。
5. 環境影響評価項目の選定においてメリハリをつけた。
6. 技術指針等に定められていない調査、予測手法でも採用した。
7. 技術指針等に定められていない事項でも、積極的に情報を記載した。



23

<その他>

- 評価書は一般住民に理解してもらうには情報が多いと感じている。一般住民にも理解してもらいやすいように、要約書は31ページにした。また、要約書とは別に概要書（8ページ）を作成した。
- わかりやすい表現とするための工夫を多く採用することは、前例から逸脱し難しい。
- 同種のお事業の事例に逸脱しないようにしている。
- 専門的な用語は、注意書き等で解説を記載するのが望ましいと思うが、解説自体も難しいことが多い。

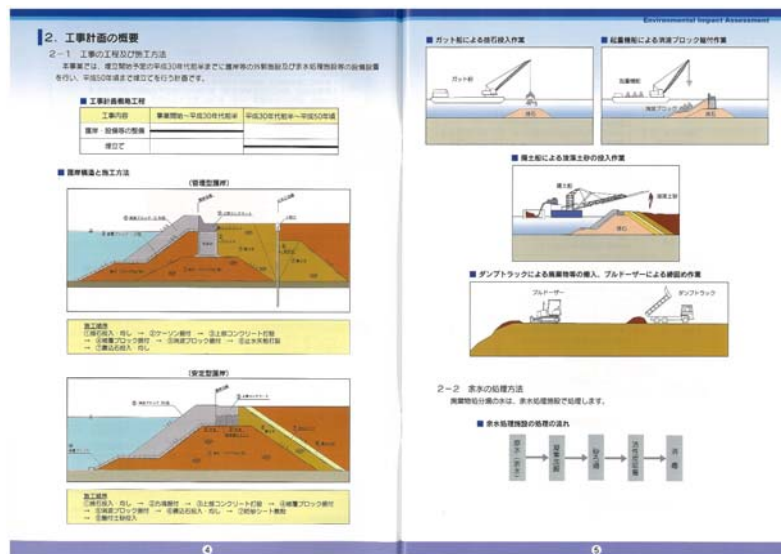
24

アセス図書をわかりやすい図書とするために配慮した事例（その1）

＜北九州市港湾空港局＞
 要約書 31ページ
 工事計画を視覚化
 調査結果に写真を使用



アセス図書をわかりやすい図書とするために配慮した事例（その1）



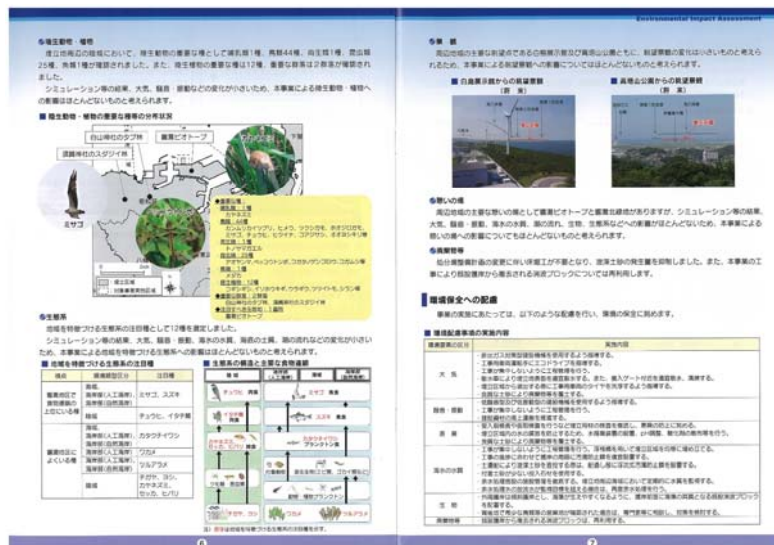
アセス図書をわかりやすい図書とするために配慮した事例（その2）

〈北九州市港湾空港局〉
概要書 8ページ
調査結果に写真を使用
生態系の構造を視覚化



27

アセス図書をわかりやすい図書とするために配慮した事例（その2）



28

問2 アセス業務を発注する際に留意した事項をお書きください。

<調査、予測内容の適確性>

- 調査、予測内容に過不足がないか留意した。（他の調査結果を流用できないかなど）
- 調査箇所、調査時期の選定に留意した。
- 環境影響評価が適切に行える評価項目および調査地点となるよう、設計段階から留意した。
- 調査項目、時期、回数が適切に設定されるよう留意した。また、事前に環境部局と調整した。
- 近年発注した仕様を参考にしながら計画を行った。
- 類似事業のアセスで評価項目が分かっていたので、その仕様を参考にした。
- 特記仕様書などについて、正しく理解できるように作成した。

29

<発注方法>

- 各種委員会や事後調査報告書の作成、多くの調査項目を一括で発注する業務では、工程計画を適切に管理できる技術水準が高い受注者が必要と判断し、簡易公募型プロポーザル方式を選定した。
- 調査に複数年を要するが、調査の精度を考慮し、単業者に調査を依頼した。

<業者の実績、資格要件>

- 業務実績および専門技術者を考慮して業者を選定した。
- 専門的な知識や経験のある業者に発注した。
- 環境アセスメント士、技術士の資格者を保有することを仕様書の条件に加えた。

30

<その他>

- 要約書について、住民等が理解しやすいような構成等で作成するように打合せを行った。
- 環境影響評価法はもちろん、県アセス条例等にも留意しながら調査を行った。
- 調査方法をいくつか検討し、経済的に有利な方法を採用していった。

問3 アセス業務発注後において、アセス発注時に留意すべきだったと感じた事項をお書きください。

＜発注の時期＞

- 施設整備計画を策定した後に、アセスの発注を行う方がよいと思った。
- 調査時期を考慮した調査委託の工期設定。
- 事業化スケジュールを踏まえて、余裕のある工期設定が可能な時期に発注をすべきであった。

＜協議の日程調整など＞

- 専門家の指導・助言を現年の調査へフィードバックするため、委員会を可能な限り早期に開催することが求められるが、日程調整の時間がかかることにも留意すべきであった。

33

＜発注方法＞

- 方法書から評価書まで一貫した考えのもとにアセス図書を作成するために、内容を熟知した業者と随意契約を行うなど契約方法に工夫が必要と考える。
- 複数年の事後調査の場合、前年の工期終了から次年度の発注までの期間に調査が停滞してしまうので、複数年にかけて調査依頼できるようにしたい。

＜業者選定＞

- 対象施設そのものについての知識の有無。
- 法アセスの場合は、法アセスの対象事業の実績がある業者を選定すべきであった。（道路の法対象事業であれば、道路の法アセスの実績がある業者）

34

<調査内容>

- 生物や自然環境は変動の原因を特定しづらいため、事前調査は複数年（複数回）が必要と感じた。
- 専門家の指導・助言を得た上で適切な措置を講じ、年次ごとに事後調査結果を公表するため、前年度に開催した各種委員会における委員の指導事項を反映した調査内容にすることなどに留意する必要があると感じる。

<モニタリング等の体制整備>

- 影響評価で配慮事項・保全措置になった項目の的確なモニタリングが実施できる体制の整備。

35

<その他>

- （事後調査において）工事発注時期と併せて事後調査業務を発注するため、工事途中の工程も詳細に業務受注者へ情報提供すべき。
- 工事計画等が変更となる可能性の有無を発注前に関係部署に十分に確認すべきであった。
- 環境影響は、他施設を含めた敷地全体によるものであるため、他施設についてもアセスを想定した発注をする必要がある。

36

問4 アセスを実施している段階で、よりよいアセス図書を作成する上で、困ったことや問題と感じたことをお書きください。

＜わかりやすさ＞

- 評価書等はページ数が多く、シミュレーションで使われる計算式が複雑で、一般住民にはとても理解し難い内容になっていると感じた。
- 事後調査報告書の調査の要点が分かりづらかったので、概要が分かる資料があればよいと感じた。
- 専門的な内容のものが多く、専門用語をどの程度まで説明しないといけないのかわからない場合がある。

＜アセス図書のボリューム＞

- かなりのページ数のため、チェックするのに困った。

37

＜協議の調整など＞

- 委託業者や県との調整に困った。
- 調査方法の見直しや取りやめの判断にあたり、県との調整や審査会の判断が必要であり、臨機の対応が難しい。
- 県環境配慮要綱に基づく事業の場合、事前に環境部局と調査項目等の協議を行うと、場合によっては調査項目や回数が過大となるケースもあると感じた。

38

<事業者のアセスに関する知識>

- 設計段階では専門的な知識もなく、具体的な調査地点の設定が困難であった。
- 専門的な用語があるため、それを理解するのに困った。
- 調査項目が多岐にわたる発注業務の内容を理解することに時間がかかることが問題であった。
- 適切な委託料を設定するためにも、発注者自信が調査内容を把握することが不可欠であると思う。

<業者の選定>

- アセス業者については、事業およびアセスの専門的技術の蓄積状況、関連業務の実績等が豊富な業者を選定することで、より信頼性の高いアセス図書の作成が可能であると感じた。

39

<その他>

- 図書作成時に確定していない項目があったので、予定で記載している箇所があった。
- レッドデータブック等の分類において、情報不足のものが多く、希少動植物として取り扱うべきか否か判断に困った。
- 調整部署が多いほど、技術指針等に定められていない事項についてアセス図書に記載するのは困難だと思う。
- 地方公共団体によっては、環境分野の知識の少ない職員がアセス図書作成を担当する場合があるが、見方によっては一般の方でも見て分かる図書を作成できるのでよいと思っている。

40

3. まとめ

アセス図書として好ましい事例、不都合な事例、 アセス図書に求めたい内容

- わかりやすさ（視覚化、工事内容の記載など）
- アセス図書のボリューム
- 説明不足、記載不足、根拠不足
- アセス図書全体の整合性、統一性

アセス図書の審査における課題

- アセス図書のチェック不足
- 環境保全措置の効果に関する知見
- 生物関連の事後調査の評価
- 事業者の意識、姿勢

41

アセス業務発注時の留意点

- 発注の時期、発注方法
- 業者選定
- 協議の調整など
- 事業者のアセスに関する知識不足

42